



2020年11月25日

日本鉄道労働組合連合会

交通政策基本法等改正案が衆議院で可決

持続可能な公共交通にむけて7年ぶりの改正へ

11月24日、衆議院本会議において、超党派による議員立法として提出された「交通政策基本法」及び「国土強靱化基本法」の改正法案が可決した。先般、交運労協とともに立憲民主党および国民民主党から本法案に関するヒアリングを受けたものであり、JR連合からの意見も反映された。コロナ禍によって、JRはもとより公共交通を取り巻く環境は厳しさを増す一方であり、今回の法改正が持続可能な人流・物流ネットワークの構築を通じたJR産業の持続的な発展につなげられることに期待したい。



国民民主党・無所属クラブ
古川 元久

本法案については、11月20日の衆議院国土交通委員会において、21世紀の鉄道を考える議員フォーラム所属の古川元久議員が質疑を行い、財源の安定的な確保や公共交通における安全・安心の確保、人材の確保・育成などについて見解を質した。特に財源に関しては、古川議員から「公共交通によって、医療や福祉、まちづくり等の多様な行政施策

へのクロスセクター効果が注目されている。今こそ縦割り行政から脱却し、省庁横断的な財源の安定的な確保のあり方について社会的合意を図る時期が来ている」と訴え、これに対して、国土交通省の久保田公共交通・物流政策審議官は「アフターコロナも見据えて、各地域の取り組みや経営改革に向けた努力を前提に、強力な支援を検討している」と述べた。

また、同フォーラム所属の城井崇議員からは人材確保を含む各種施策に対する財政上の措置、公共交通の安心利用にむけた取り組み、防災・減災対策と復旧支援、移動制約者に対する事業者・行政・ボランティア団体との連携など、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえた公共交通の抱える重要課題に関して、8項目からなる付帯決議が提案され、採択された。



立憲民主党・社民・無所属
城井 崇

今後、同法案は参議院における審議に移っていく。JR連合は、エッセンシャルサービスとしてのJR産業の持続可能性に資する法改正となるよう、引き続き交運労協と連携しながら取り組んでいく。